

今年度も高齢者世帯へ

水道設備の無料点検を実施

水道局は、6月の水道週間行事の一環として、高齢者世帯を対象に、給水装置(水道設備)の無料点検を実施します。

対象世帯は、JR神戸線以北の地域にお住まいの65歳以上の夫婦のみ世帯及び一人暮らしの世帯です。

無料点検の内容は、水道局の職員が対象となる世帯を訪問し、水道設備の漏水の有無の確認や蛇口のバツキン漏れがあった場合の取り替え等簡単な修理などを無料で行います。(湯水混合栓等水道局では対応できないものは除きます。)

実施時期は、6月1日から1ヶ月間を予定しています。

問い合わせや申込は、水道局庶務課(0798・32・2201)へ。

調査にご協力を

漏水・水圧の調査をします

水道局では、漏水により、貴重な水が失われるのを防ぐため定期的に調査を行っています。

今年度も後記の日程により漏水調査を行います。

調査は、水道局が委託した専門会社の調査員が、道路や各家庭のメーター付近を特殊な漏水調査装置等を使って行います。

調査員は、水道局発行の身分証明書を携行し、腕章と名札を付けています。

調査により、各家庭のメ



漏水の音聴調査作業

水圧の調査

また、快適な水圧で水をご利用頂けるよう、昨年から水圧調査を実施しており、今年度は北部地区の調査を行います。

調査場所は、JR神戸線以南で東川以西の地区、JR神戸線以北で阪急今津線以西の地区、生瀬地区、塩瀬地区

朝一番の水は飲み水以外に

水道水中の鉛は、どこから来るのか

水道水は、浄水場でつくられた後、水道局所有の配水管(一般的に道路に埋設

平成14年度水道モニターを募集

受付は5月17日(金)まで

水道局は、水道事業について市民の皆さまのご理解を深めていただくとともに、ご意見を事業に反映させるため、水道施設見学等、おむね半日程度。

⑤謝礼：会議等出席1回毎に2000円(交通費別途支給)。

⑥応募方法：5月17日(金)までに水道局(本局・各出張所)各支所、公民館などの窓口備え付けの応募用紙に必要事項を記載し、郵送(同日消印有効)もしくは直接水道局庶務課へご持参下さい。問い合わせは水道局庶務課(0798・32・2209)へ。

ただし、前回までの経験者不可。

③活動期間・回数：本年6月から平成15年3月末までの間の4回程度。

④活動内容：モニター会議、水道施設見学等、おむね半日程度。

⑤謝礼：会議等出席1回毎に2000円(交通費別途支給)。

⑥応募方法：5月17日(金)までに水道局(本局・各出張所)各支所、公民館などの窓口備え付けの応募用紙に必要事項を記載し、郵送(同日消印有効)もしくは直接水道局庶務課へご持参下さい。問い合わせは水道局庶務課(0798・32・2209)へ。

水源水質の保全にご協力を

平成13年度の検査結果

西宮市の主要な自己水源である武庫川、淀川及び丸山貯水池の水質のうち、汚れの目安となるアンモニア性窒素、有機物質を示す過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌群及び陰イオン界面活性剤は減少しています。

水道局では市民の皆さまに安全な水道水をお届けしていますが、河川や貯水池が汚染されまると浄水処理にかかる費用が増大します。また、安全でおいしい水は水源がきれいなことが条件です。引き続き、河川や貯水池を汚さないように心がけたいものです。

水質に関する問い合わせは、水質試験所(0798・51・6262)へ。

<平成13年度水源水質の検査結果>

過去5年間(平成8年から12年度)の各項目平均値と平成13年間の平均値

項目		丸山原水	武庫川	淀川
アンモニア性窒素	過去5年間平均値	0.03	0.05	0.05
	平成13年度平均値	0.06	0.04	0.03
過マンガン酸カリウム消費量	過去5年間平均値	5.4	8.6	5.8
	平成13年度平均値	4.2	7.3	4.7
大腸菌群	過去5年間平均値	170	12,000	6,700
	平成13年度平均値	59	1,000	3,100
陰イオン界面活性剤	過去5年間平均値	0.04	0.05	0.05
	平成13年度平均値	<0.02	<0.02	<0.02

単位 mg/L 大腸菌群 個/100mL

鉛製給水管の解消にご協力を

平成13年度は、南部地域の東半分と北部地域の山口・船坂地区の約4万6千5百ヶ所を調査し、その結果62%に当たる約2万8千9百ヶ所が鉛製給水管が使われていることが分かりました。

平成14年度の調査は、上記の漏水調査と併せて行います。ご協力をお願いします。

水道局では、配水管の修理や取り替え時に道路部分の鉛製給水管を他の材質のものに取り替えています。皆さまも、鉛製給水管を使用している宅地で、新築や増改築を行う場合には給水管の取替をお願いします。

鉛製給水管についての問い合わせは水道局給水装置課(0798・32・2222)へ。

生活保護家庭など基本料金を免除

上・下水道の基本料金を、生活保護受給家庭などを対象に免除する制度があります。

左記に該当する家庭は、必要書類を添えてお申し込み下さい。

生活保護受給家庭
水道ご使用量のお知らせ
印鑑をご持参の上、健康福祉局厚生課へ。

重度心身障害者・児(身体障害者手帳1級・2級・療育手帳A・療育手帳B1で身体障害者手帳3級を持つている人)在宅家庭
水道ご使用量のお知らせ
身体障害者手帳、療育手帳、印鑑をご持参の上、健康福祉局障害福祉課へ。

在宅老人介護手当または家族介護慰労金受給家庭
水道ご使用量のお知らせ、印鑑をご持参の上、健康福祉局長寿福祉課へ。

問い合わせは水道局業務課(0798・32・2221)へ。

水道工事費の貸付・助成

給水管が古くなって赤水が出たり、水の出が悪くなると給水装置の改善の促進を図るため、一般のご家庭に



斑状歯検診・治療希望者は連絡を

水道局では、斑状歯の認定検診の受付を行っています。すでに検診を受けた方も未検診の歯があれば受診できます。希望者は連絡してください。対象となる人や治療方法には一定の基準があります。

すでに斑状歯手帳をお持ちの方は、希望するときに手続き終了後に治療を受けることができます。

問い合わせは水道局庶務課(0798・32・2220)へ。